

令和7年第3回嬉野市議会定例会会議録

招集年月日	令和7年8月29日				
招集場所	嬉野市議会議場				
開閉会日時 及び宣告	開議	令和7年10月3日 午前10時00分			副議長 森田明彦
	閉会	令和7年10月3日 午前10時41分			副議長 森田明彦
応(不応)招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席番号	氏名	出欠	議席番号	氏名
	1番	水山洋輔	出	9番	宮崎良平
	2番	大串友則	出	10番	川内聖二
	3番	古川英子	出	11番	増田朝子
	4番	阿部愛子	出	12番	森田明彦
	5番	山口卓也	出	13番	芦塚典子
	6番	諸上栄大	出	14番	田中政司
	7番	諸井義人	出	15番	梶原睦也
	8番	山口虎太郎	出	16番	辻浩一
					欠

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	村上大祐	健康づくり課長	
	副市長	早瀬宏範	統括保健師	
	教育長	杉崎士郎	子育て未来課長	
	行政経営部長	永江松吾	福祉課長	
	総合戦略推進部長	小野原博	農業政策課長	
	市民福祉部長	小池和彦	茶業振興課長	
	産業振興部長	井上章	観光商工課長	
	建設部長	馬場敏和	農林整備課長	
	教育部長	筒井八重美	建設課長	
	観光戦略統括監	中野幸史	新幹線・まちづくり課長	
	総務・防災課長兼 選挙管理委員会事務局長	津山光朗	環境下水道課長	
	財政課長	金田正和	教育総務課長	
	税務課長		学校教育課長	
	企画政策課長		会計管理者兼 会計課長	
	企画政策課参事		監査委員事務局長	
	広報・広聴課長		農業委員会事務局長	
	文化・スポーツ振興課長		代表監査委員	
	市民課長			
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	太田長寿		

令和7年第3回嬉野市議会定例会議事日程

令和7年10月3日（金）

本会議第8日目

午前10時 開議

- 日程第1 発議第9号 学校施設の計画的改修の着実な推進に向けた国の安定的かつ継続的な財政措置を求める意見書について
- 日程第2 委員長報告（決算特別委員会）
- 日程第3 討論・採決
- 議案第52号 令和6年度嬉野市一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第53号 令和6年度嬉野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第54号 令和6年度嬉野市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第55号 令和6年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第56号 令和6年度嬉野市下水道事業会計決算の認定及び利益剰余金の処分について
- 発議第9号 学校施設の計画的改修の着実な推進に向けた国の安定的かつ継続的な財政措置を求める意見書について
- 日程第4 議員派遣について
- 日程第5 閉会中の付託事件について

午前10時 開議

○副議長（森田明彦君）

皆さんおはようございます。本日は、議席番号16番、辻浩一議員が欠席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

先日、議員発議として、諸上栄大議員から発議第9号 学校施設の計画的改修の着実な推進に向けた国の安定的かつ継続的な財政措置を求める意見書についてが提出され、議会運営委員会が開催されました。

日程第1. 発議第9号 学校施設の計画的改修の着実な推進に向けた国の安定的かつ継続的な財政措置を求める意見書についてを議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。諸上栄大議員。

○6番（諸上栄大君）

発議第9号

学校施設の計画的改修の着実な推進に向けた国の安定的かつ継続的な
財政措置を求める意見書について

このことについて、別紙のとおり地方自治法第109条第6項及び嬉野市議会会議規則第13
条第2項の規定により提出する。

令和7年10月3日提出

嬉野市議会議長 辻 浩一様

提出者 嬉野市議会議員 諸 上 栄 大
賛成者 嬉野市議会議員 水 山 洋 輔
賛成者 嬉野市議会議員 大 串 友 則
賛成者 嬉野市議会議員 古 川 英 子
賛成者 嬉野市議会議員 阿 部 愛 子
賛成者 嬉野市議会議員 山 口 卓 也
賛成者 嬉野市議会議員 諸 井 義 人
賛成者 嬉野市議会議員 山 口 虎太郎
賛成者 嬉野市議会議員 宮 崎 良 平
賛成者 嬉野市議会議員 川 内 聖 二
賛成者 嬉野市議会議員 増 田 朝 子
賛成者 嬉野市議会議員 森 田 明 彦
賛成者 嬉野市議会議員 芦 塚 典 子
賛成者 嬉野市議会議員 田 中 政 司
賛成者 嬉野市議会議員 梶 原 瞳 也

理由 学校施設の計画的改修に対する国の安定的かつ継続的な財政措置を求めるため意見書
を提出する。

内容でございますが、

学校施設の計画的改修の着実な推進に向けた国の安定的かつ継続的な
財政措置を求める意見書（案）

児童生徒が安心して学び、健やかに成長できる教育環境の確保は、自治体に課された重要な責務の一つであり、嬉野市においても、その責任のもと、限られた財源と人員の中で、学校施設の安全性向上や学習環境の整備に日々取り組んでおります。

全国的に学校施設の老朽化が進行し、児童生徒の安全確保や防災対策の観点からも、早急

な対応が求められている中、各自治体では、施設長寿命化計画や個別施設計画が策定され、中期財政計画を踏まえて計画的かつ段階的な改修を推進しているところです。

嬉野市においては、老朽化が著しい嬉野市立大草野小学校舎の安全性確保と教育環境の向上を目的として、令和5年度から複数年度にわたる長寿命化改良事業に取り組んでおります。これまでに施設の現状把握や設計の検討を重ね、令和7年度及び令和8年度に実施予定の本体工事については設計を完了し、発注に向けた準備も整っています。

また、児童の学習環境を確保するための仮設校舎については、整備及び仮設校舎への移転も完了し、これに伴い賃借料の支払いも開始されます。

しかしながら、当該事業については9月末日時点での交付決定の内示を受けていないため、工事の着手ができない状況となっており、内示の遅れは、仮校舎の長期使用で一般財源の負担増加を招くとともに、本校舎の教育環境整備の大きな遅れにも繋がります。

さらに、近年の建設資材価格や労務費の高騰を踏まえると、工事費の増加にも繋がりかねません。他自治体においても、計画的に進められている学校施設の長寿命化計画事業等が大幅に遅れてしまうことが懸念され、これらの事業を実施するためには、国の交付金の安定的かつ継続的な措置が不可欠です。

安全・安心な学校施設の確保は、子どもたちの未来を支える教育の基盤であり、その整備には、国の積極的な関与と制度的な支援が必要不可欠でありますので、下記の事項について強く要望いたします。

記

学校施設の改修等に係る事業計画が着実に実行されるよう、学校施設環境改善交付金のうち、長寿命化改良事業及び大規模改造について、安定的かつ継続的に措置すること

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和7年10月3日

佐賀県嬉野市議会

内閣総理大臣 殿

文部科学大臣 殿

財務大臣 殿

総務大臣 殿

以上でございます。

○副議長（森田明彦君）

ここで提案理由の説明を終わります。

お諮りいたします。発議第9号につきましては、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○副議長（森田明彦君）

異議なしと認めます。よって、発議第9号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから、発議第9号について質疑を行います。

なお、発議第9号は通告の時間がありませんでしたので、通告なしでの質疑を行います。

発議第9号について質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

質疑なしと認めます。これで発議第9号についての質疑を終わります。

日程第2. 委員長報告を議題といたします。

本定例会において決算特別委員会に付託しました議案第52号 令和6年度嬉野市一般会計歳入歳出決算認定についてから、議案第56号 令和6年度嬉野市下水道事業会計決算の認定及び利益剰余金の処分についてまでの5件を一括議題といたします。

本件に関する委員会審査報告書はお手元に配付しているとおりです。

これより委員会の審査結果について委員長の報告を求めます。梶原睦也決算特別委員会委員長。

○決算特別委員会委員長（梶原睦也）

皆さんおはようございます。

それでは、決算特別委員会の報告書を読み上げて報告といたします。若干長いですので、よろしくお願ひいたします。

嬉野市議会議長、辻浩一様、決算特別委員会委員長、梶原睦也。

決算特別委員会審査報告。

本委員会に付託された、議案第52号 令和6年度嬉野市一般会計歳入歳出決算について、議案第53号 令和6年度嬉野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、議案第54号 令和6年度嬉野市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、議案第55号 令和6年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定について、議案第56号 令和6年度嬉野市下水道事業会計決算の認定及び利益剰余金の処分について、以上5議案のそれぞれの会計について、決算特別委員会で審査した結果を、嬉野市議会議規則第107条の規定により報告をいたします。

審査期間、令和7年9月22日から令和7年10月3日まで。

審査結果、議案第52号から議案第55号までは認定すべきものとする。

議案第56号の利益剰余金の処分については可決すべきものとし、決算については認定すべきものとする。

まず、審査の総合意見を申し上げます。

令和6年度の決算審査は、決算特別委員会を設置し、令和6年度嬉野市一般会計歳入歳出決算及び令和6年度嬉野市特別会計歳入歳出決算3件、令和6年度嬉野市下水道事業会計決算の認定及び利益剰余金の処分についての計5件の議案について、決算書及び決算資料に基づき、各分科会において各担当部署からの詳細な説明を受け、事情聴取を行い、慎重に審査をいたしました。

令和6年度決算の背景を申し上げますと、我が国の経済は長期にわたり続いた「コストカット型経済」から、「賃上げと投資が牽引する成長型経済」へ移行できるかどうかの分岐点にあったと言えます。政府は、賃金上昇が物価上昇を安定的に上回る経済の実現を目指し、日本経済・地方経済の成長、物価高の克服、国民の安心・安全の確保を柱とする総合経済対策を策定いたしました。

一方で、本市財政におきましては、一般会計の歳入面では、市内経済は緩やかに回復し、自主財源の増加を見込んだものの、例年どおり財政調整基金の繰入れで財源調整を実施。市民税は定額減税で減収となる一方、固定資産税は、新幹線開通や区画整理区域での新築増加により増収、入湯税もインバウンド効果で増収。国庫支出金は、物価高騰対応交付金の災害復旧関連で大幅増。ふるさと納税は返礼品競争の激化や嗜好変化で減収となりました。

歳出面では、新庁舎建設や豪雨災害復旧、物価・人件費高騰、高齢化に伴う社会保障経費増などで財政支出が拡大いたしました。決算上、公債費は減少したものの、新庁舎建設による地方債発行や指定管理者制度導入に伴う経費増で、今後も経常的財政負担が見込まれ、6年度においては、新庁舎関連総務費、こども園整備、学校施設改修、SAGA2024大会経費、災害復旧費などが増加しました。

以後、各会計の令和6年度の歳入歳出決算額及び前年度との比較について記載しておりますので、御一読ください。

3ページの中ほどでございますが、一般会計における主要な財政指標について申し上げます。

まず、財政力指数は、今年度0.395と、前年度比0.016ポイント上昇しました。この要因として、基準財政収入額では、定額減税減収補填特例交付金等の増加があり、一方、基準財政需要額では保健衛生費の減少によるものが考えられます。

経常収支比率は、地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するため比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを示す指標であります、6年度は普通交付税や臨時財政対策債の減少により95.5%で、前年度に比べ2.4ポイント増となりました。

実質収支比率は8.2%で、前年度と比較し0.7ポイント増となりました。標準財政規模が拡大し、今後も新庁舎建設関連事業など大規模な事業が計画されているため、今後も適正な予算執行に努める必要があると思われます。

一般会計の歳入の財源については、自主財源の割合は繰入金などの増加により前年度と比

べて僅かに増ありますが、一方で自主財源の構成比率は前年度に比べ2.7ポイントの減となりました。

依存財源については、国庫支出金と市債の増加により、前年に比べ増加をいたしました。

次に、市税全体の収納率は、現年度課税分と滞納繰越分を合わせた全体で94.49%となっており、前年度より0.09ポイント増加いたしました。

このほか各税の徴収率については、4ページの上段に記載をしております。

いずれにしても滞納繰越となってからの徴収は非常に難しくなる現状を踏まえ、担当課におかれましては納税相談などにより早期に個々の状況を把握し、適切で効果的な収納対策を行い、収入未済額の減少に努め、滞納繰越や不納欠損とならないよう、さらなる徴収努力を求めるます。

次に、一般会計の歳出は、支出済額の総額が約206億8,365万3,000円で執行率は92.46%、不用額が7億2,425万2,000円発生しております。厳しい財政運営の中、減額補正が可能なものについては早急に対応し、財源の有効活用を求めるものでございます。

次に、令和6年度国民健康保険特別会計は、歳入が36億4,197万4,000円、歳出が35億4,420万2,000円といずれも増で、増額の要因は、令和6年度の診療医療報酬改定等によるものと見込まれます。

国民健康保険税の収納率は、現年課税分が前年比0.42ポイント減の95.61%で、滞納繰越分が前年比0.41ポイント減の21.47%、合計では徴収率84.76%となっており、前年度と比較し1ポイント向上しております。

しかしながら、依然として収納率は低下傾向にあり、市民税と同様に滞納繰越分からの徴収は極めて困難であることから、現年度分の収納率を高めるための一層の取組が求められると思われます。さらに、国民健康保険制度の健全な運営には医療費の抑制が不可欠であり、そのためには、特定健康診査や一般会計による予防事業の充実を図り、受診率向上に向けての一層の努力を求めるものでございます。

次に、後期高齢者医療特別会計の歳入は4億6,282万2,000円、歳出は4億5,617万7,000円と、いずれも前年度比10%程度の増となっております。診療報酬の改定や被保険者の増加、さらには医療の高度化と対象年齢の高齢化が重なり、歳入歳出ともに増加したものと思われます。

次に、嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計は、区画整理事業がほぼ完了したことでの決算額は、歳入が9,167万3,000円、歳出が8,891万2,000円と大きく減少をいたしました。

なお、嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計は令和6年度末をもって廃止されております。

特別会計につきましても、全会計において実質収支が黒字となっており、健全性が確保されていると認められますので、今後も引き続き健全な運営に努めるよう求めるものでござい

ます。

嬉野市下水道事業会計は、供用開始した地区の接続が進み、水洗化率は77.23%と、前年度比で1.75ポイント増加をしております。

経営分析では、経常収支比率104.66%と経常費用は経常収益で充足していますが、総収益の5割は一般会計からの補助金に依存している現状を重く認識すべきであると考えます。

さらに、経費回収率は60.76%、流動比率が65.78%、施設利用率が43.23%といずれも低水準にとどまっており、今後は接続戸数の増加、老朽化施設の計画的な更新、経費の削減に着実に取り組み、将来にわたり持続的かつ効率的な経営の確立を図れるよう望みます。

次に、各担当課への指摘事項について個別に申し上げます。

5ページの下段を御覧ください。

【総務・防災課】

①消防団の出動報酬の見直し、定数改正及び部の統廃合などを実施されたことにより処遇改善が進んでいることは評価するものの、年額報酬については、総務省消防庁が定める標準額に達していない状況である。消防団の充実強化を図るためにも、引き続き消防団員の年額報酬の見直し等に係る協議を継続すること。

【財政課】

①嬉野市体育館跡地、公会堂跡地、社会体育館跡地等の市有財産について、今後の活用や处分について検討中とのことであるが、他の市有財産とともに有効的な活用と適正な維持管理、また、売却等も視野に入れた活用策を講じるよう努めること。

【税務課】

①市民税法人税割の徴収率が93.9%（現年課税分97.3%、滞納繰越分0.0%）で前年度比マイナス4.7%と大きく低下している状況であり、徴収率向上に向けた早期の取組強化が必須である。

②シーボルトの湯における入湯税の取扱いは、市民は課税免除の対象であるが、市民以外の者には入湯税が課されるべきであると考えられる。しかし、現状では運営面の判断として、市民以外の者から入湯税が徴収されていない状況である。観光振興の財源確保を目的に入湯税の引き上げを実施していることから、市の施設での入湯税の徴収については嬉野市税条例第142条第2号の趣旨を踏まえ、適切に運営する必要がある。

【企画政策課】

①ふるさと応援寄附金は、本市にとって非常に重要な財源であるので、返礼品を充実させるなど、寄附額が減少しないように努力されたい。特に、うれしの茶に関しては、市内茶業関係者との協議の上、組合などの団体に限り返礼品として取り扱うこととしている経緯は理解するものの、佐賀県や近隣自治体の返礼品として複数ラインナップされており、うれしの茶の名を使用した寄附金が他自治体に流れているという側面もある。返礼品が、本市やうれし

の茶のPRに効果的であるという点からも、嬉野市への寄附額の増加につながるよう、一層のうれしの茶商品の返礼品の充実や効果的なPRの実施に向け協議、検討を重ねていくこと。
②結婚支援推進事業に関して、仲介や引き合わせる機会を設けているものの、社会が多様化する中で、従来の方法が時代にそぐわなくなったりトラブルが生じることもあることから、令和6年度は実績がなかったとのことであるが、佐賀県の出会いサポートセンターとの連携を図りつつ、時代に応じた結婚支援策へと改善しながら事業の推進を行うこと。

【広報・広聴課】

①ゼミ合宿等宿泊費助成事業補助金については支出実績なしのことであるが、今後は企業誘致につながる取組となるよう、助成事業の必要性も含めて検討し、事業の精査を行うこと。
②企業誘致奨励金の交付を受ける事務系企業においては、地元雇用者が10社で15名程度のことであるが、雇用の増大を図るという企業誘致奨励金の趣旨に鑑み、地元雇用の推奨に努めること。また、企業誘致奨励金の交付期間が終了した後も嬉野市への定着につながるよう、交付要件の追加を検討すること。

【文化・スポーツ振興課】

①吉田夏まつりに対する補助金10万円については、近年の物価高の影響や市内の同様の夏祭りに対する補助額等を考慮し、増額も視野に入れ検討を行うこと。

【会計課】

①年度末における森林環境譲与税基金の管理で事務処理に遺漏があり、財政調整基金で補填し対応した事案が生じ、決算書の事項別明細書と財産に関する調書の基金残高に差異が生じているが、今後、同様の事例が起こらないように適切に管理を徹底すること。再発防止策の一環として、また、基金管理の事務の省力化のためにも、基金一括運用の導入について調査、検討を行うこと。

【市民課】

①個人番号カード交付事務費において、個人番号カードの交付件数については、時間外・休日開庁の成果もあり順調に伸びている。今後、個人番号カード更新については、更新対象者への積極的な広報と周知を行うことで更新率の向上に努められたい。

【健康づくり課】

①健康マイレージ事業において、事業も定着しており、市民の健康意識の向上等に対し一定の効果は得られている。しかし、ポイント付与のあり方や新規参加者の獲得に向けた取組などに課題があり、事業予算の拡大も含め、抜本的な協議、検討を行うべきである。
②高齢者保健事業において、通いの場などへの積極的な関与（ポピュレーションアプローチ）は、その対象者が医療との関わりが少ない方という基準が漠然としており、対象者の選定基準を設け、新規の通いの場の開拓を行うこと。また、報償費が予算額18万円に対し、決算額1万2,000円と執行率が低い。今後は関係職種との連携を図りながら事業に取り組むべきで

ある。

【教育委員会】

①英語活動支援事業（オンライン英会話）について、小学校、中学校においては、身近に英会話の学習ができる環境は整ってはいるが、今後は児童・生徒が英会話でコミュニケーションが図れるよう外国人との交流の場も検討し、児童・生徒の英会話力のさらなる向上に努められたい。

②学校 I C T 環境整備事業において、I C T タブレット端末修繕について、動作不良や破損のため、予算額40万円に対し決算額89万8,700円で49万8,700円の流用が見られた。今後、購入から数年経過する機器も多くあり、タブレット端末の保証期間等の確認を行い、修繕料の予算化に努めるべきである。

【子育て未来課】

①子育てファミリー・サポート事業において、会員数について依頼する側の「おねがい会員」数は増加傾向にあるものの、引受け側となる「まかせて会員」数が減少傾向である。新規の「まかせて会員」の掘り起こしを早急に行い、安心したサポート体制を構築すべきである。

②利用者支援事業及び放課後児童健全育成事業において、報償費（プロポーザル審査会委員謝金）が流用されている。この両事業に関しては、債務負担行為で各年度の予算で定める額とあるが、報償費の予算計上がされておらず、結果、流用を行われており、今後は、確実な予算計上と執行を行うよう強く求める。

【福祉課】

①福祉バス運営事業において、利用者数は年々減少傾向にあるが、吉田地区コミュニティ運営協議会からは継続の意向が強く、今後はイベント等への活用など、利便性を高めた事業展開を行うべきである。

②軽度・中度難聴児補聴器購入費助成事業において、予算計上額の10万8,000円が全額未執行である。各関係機関に補助金の周知を積極的に行うべきである。

【農業委員会】

①外国人の農地取得に対しては「農地法」が適用される。さらに、農地法改正により、農地を所有する目的で申請する場合、国籍を明示する必要がある。しかし、目的外利用等での懸念があるため、さらに適切に農地管理について注視していく必要がある。

【新幹線・まちづくり課】

①道の駅等管理運営事業について、駅前広場では様々なアイデアのイベントがあり、イベントの開催時は観光客や市民でにぎわっている。しかし、普段のときの駅周辺のにぎわいが少ないため、指定管理者と協議をし、さらなるにぎわい創出に努めるべきである。

②未来技術地域実装事業（P T 1）においては、メタバースで嬉野温泉夏まつり花火大会の中継は県外からの視聴者に好評価であり、嬉野を知ってもらうよい機会になった。しかし、

デジタルモール嬉野、バーチャル嬉野等の事業は事業効果が見えにくく、全体として年間の運営費は費用に対して効果が出ていない状況である。今後は実績を踏まえ、事業の継続について検討すべきである。

③未来技術地域実装事業（P T 2）においては、自動運転車両の試乗・体験会を開催され、初の夜間運行での実証も行われ、乗車人数も増えている。車両価格においては当初より大きく高騰し、ランニングコストも上昇している状況のため、今後の運行経費に課題がある。道路交通法と費用に対する運行効果等を勘案し、今後は実績を踏まえ、事業の継続について検討すべきである。

【農林整備課】

①多面的機能支払交付金事業の田んぼダム推進事業は、令和6年度は、市内6組織で実施され、総面積は11.5ヘクタールである。田んぼの湛水による営農への影響を最小限にして、農業の再開に排水が速やかにできるよう、また、流域治水の観点から「田んぼダム」の取組には力を入れるべきである。今後も申請組織を増やし、農業の多面的機能の拡充につながるよう、事業のさらなる推進を求める。

②農村地域防災減災事業で劣化状況評価及び地震豪雨耐性評価業務において、ため池（塩田地区）の評価が出ている。緊急性のあるため池等はないが、ほとんどのため池がかなり劣化している状況である。経過観察並びに防災工事を必要とするため池も半分以上あり改修の必要があるが、地元負担を要する事業であるので、劣化状況等を公表し、地元への説明を十分に行うこと。

【建設課】

①かぶり木の対策には大変苦慮している状況であると聞く。交通に支障のない状態までは対応しているとの報告であるが、市道上のかぶり木の伐採は市民から数多くの要望が出ている。さらに地権者への要請等、対策を求める。

②市道の管理状況は、清掃等は業者に委託しているが、除草作業の計画が追いつかない状況であると聞く。防草シートやのり面のコンクリート工事等、さらなる対策を求める。

【農業政策課】

①地域計画策定業務は令和6年度に地区で協議され、目標地図が作成された。この事業を具体化するためには様々な課題があるが、荒廃農地を防ぎ規模拡大を図るため、どこが中心となり農地の集約化を図るのか、国の動向を見ながら、市としての役割を明確にしていくべきである。

②有害鳥獣被害防除対策事業は、獵友会の協力により毎年多くのイノシシが捕獲されているが、その処分における課題が解決されていない。今後は、最終処分場、保冷庫等の必要な施設整備を検討すべきである。

【茶業振興課】

①うれしの釜炒り茶文化継承事業において文化財登録を目指し、調査、発信が行われている。手もみ釜炒り茶について記録動画やパンフレットの作成が行われているが、この歴史を継承するためには技術者の育成が必要であり、全国茶品評会で農林水産大臣賞及び産地賞受賞を生かすためにも、この機会に釜炒り茶技術を継承するための体制を整備するべきである。

②うれしの茶交流館事業について、毎月のイベント開催で新幹線開業効果もあり、入館者数は増加している。売上手数料、体験料等についても収入増となっている。各イベントの来場者はさらに増加の余地があると考えられるので、指定管理者においてはＳＮＳを活用したＰＲ、チラシ広告など、さらに広報の手段を広げて入館者増及び収益増を図られたい。

【観光商工課】

①嬉野版DMO支援事業において、旅行業運営は稼ぐ力を持つ事業として効果が生まれていると評価できるが、市民に対する広報活動が不十分である。今後は情報発信を行い、利用者増に努め、収益増を図るべきである。

②温泉配湯管現況調査について、本管、枝管の現況・漏湯調査は完了し、事業者に対し修理を要請している。効果が現われているという説明があったが、今後は、漏湯量はどれくらいか数値を示し、効果を検証していくことが重要であり、また、年度ごとの揚湯量の比較等ができるよう、数値を示した調査結果を出していくべきである。

【環境下水道課】

①市の下水道事業において水洗化人口は増加し水洗化率は向上しているが、今後さらなる水洗化率の向上を求める。

最後に、まとめといたしまして、令和6年度はSAGA2024国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会をはじめ、九州市長会や全国水資源の里シンポジウムなど、近年に例を見ないほど多くの催しが開催されました。加えて、新庁舎建設業務、物価高騰対策事業、低所得者支援給付事業、災害復旧工事等、多様な事業に対応しつつも、着実な事業推進に努められました。

一方で、今後は新庁舎整備や塩田庁舎の利活用、医療センター跡地の活用など、新たな財政負担が見込まれることから、引き続き健全な財政運営に取り組まれるよう求めます。

また、監査委員からの指摘にもあるとおり、予算流用や予備費充用において、事務事業の把握不足による計画変更や未計上による事例が散見されました。予算流用や予備費充用は不足を補う措置として制度上認められたものではありますが、本来は執行計画を十分に考慮した予算計上を行い、極力発生を抑えるべきものであり、慎重な対応をお願いいたします。

については、執行部におかれましてはこれらの指摘事項について十分検討の上、適時適切な措置が講じられますよう求めるものでございます。

以上、審査に当たり意見及び指摘を行いましたが、今後も市長及び執行部におかれましては、諸課題への問題意識とコスト意識を常に持ち、市民ニーズの多様化、高度化に、適切に

的確に応えるため、なお一層の合理的かつ効果的な行政運営を推進されることを期待いたしまして、委員会からの報告とさせていただきます。

以上でございます。

○副議長（森田明彦君）

以上をもって決算特別委員長の報告は終わりました。

日程第3. 討論・採決を行います。

議案第52号 令和6年度嬉野市一般会計歳入歳出決算認定についてから、議案第56号 令和6年度嬉野市下水道事業会計決算の認定及び利益剰余金の処分についてまでの5件については、さきの決算特別委員長からの報告のとおり、全ての会計の決算は認定であります。また、議案第56号の利益剰余金の処分については可決であります。よって、討論を省略して、5件の議案を一括して採決を行うことといたします。

本決算を委員会報告のとおり認定及び可決することについて、賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第52号 令和6年度嬉野市一般会計歳入歳出決算認定についてから、議案第56号 令和6年度嬉野市下水道事業会計決算の認定及び利益剰余金の処分についてまでの本決算は、いずれも委員会の報告のとおり認定し、このうち議案第56号については認定及び可決とすることに決定しました。

次に、発議第9号 学校施設の計画的改修の着実な推進に向けた国の安定的かつ継続的な財政措置を求める意見書についての討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで発議第9号の討論を終わります。

発議第9号について採決をいたします。

発議第9号を原案のとおり決定することについて、賛否の投票を求めます。それでは、投票してください。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、発議第9号 学校施設の計画的改修の着実な推進に向けた国の安定的かつ継続的な財政措置を求める意見書については可決しました。

日程第4. 議員派遣についてを議題といたします。

お諮りします。嬉野市議会会議規則第163条の規定により、お手元に配付のとおり議員を派遣したいと思います。また、閉会中において議員派遣を行う必要が生じた場合、その日時、場所、目的及び派遣議員等の諸手続については議長に一任いただきたいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。よって、議員派遣についてはそのように決定しました。

日程第5. 閉会中の付託事件についてを議題とします。

このたび議会運営委員会委員長及び各特別委員会委員長からお手元に配付しました別紙付託文書表のとおり、閉会中もなお継続して調査したいとの申出がありました。

お諮りします。各委員長から申出のあったとおり、閉会中継続調査とすることについて御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。よって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の付託事件は継続調査とすることに決定しました。

以上で本定例会に提出された案件の質疑、討論、採決など全ての日程が終了しました。

お諮りします。定例会において議決されました各議案について、条項、字句、数字、その他の整理をするものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。したがって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定しました。

会議を閉じます。

令和7年第3回嬉野市議会定例会を閉会いたします。

午前10時41分　閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議　　長　　辻　　浩　一

副議長　森　田　明　彦

署名議員　芦　塚　典　子

署名議員　田　中　政　司

署名議員　梶　原　睦　也